



Q ひきこもりの原因は何ですか？

A ひきこもりの原因は様々ですが、大きく分けて次の3つの背景があります。

①社会的ひきこもりのケース

原因がはっきりしないケースです。少しでも前に進んでいけるように、ご本人の気持ちに寄り添いながら対応していきます。

社交不安障害があるケースもあります。その場合は、治療を受けることによって改善する可能性があります。

②発達障害のあるケース

自閉症スペクトラム障害、注意欠陥・多動性障害（ADHD）などの発達障害のため、コミュニケーションがうまくいかず、対人関係でのトラブルをきっかけにひきこもるケースがあります。

⇒発達障害の診断を受け、障害を理解することで、社会生活の改善を図ることができます。また、障害サービスや就労支援を受けることが可能になります。

③精神的な病気のあるケース

統合失調症など病気の影響でひきこもるタイプです。幻聴などの影響により外出が困難となり、自宅に閉じこもるケースがあります。

⇒この場合は、適切な治療を受けることによって回復する可能性があります。

お問い合わせ先

保健予防課 精神保健福祉担当

保健所 すこやかステーション

(市立保健福祉センター1階)

寝屋川市池田西町28番22号

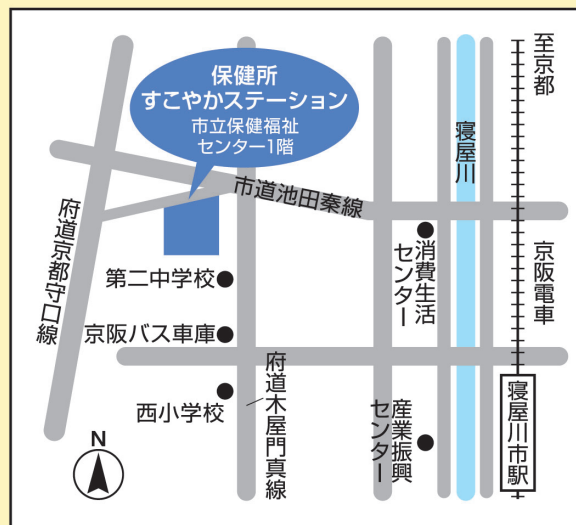
※八坂町の保健所ではありませんのでご注意ください。

●電話番号:072-812-2362

●ファックス:072-812-2116

月曜～金曜 9:00～17:30

(祝祭日、年末年始を除く)



「ひきこもり」のご相談は

保健所

すこやかステーションへ



相談窓口の情報は、裏面です。



詳細は、「寝屋川市」のホームページをご覧ください。

寝屋川市 ひきこもり

検索



Q & A



Q すこやかステーション(精神保健福祉担当)ってどんな場所?

A 統合失調症、うつ病などの精神疾患、アルコール・ギャンブル・薬物などの依存症、ひきこもりの相談を行っています。

Q どんな場合に相談をすればよいですか?

A 「今は働いていなくて家にいる」「近所のコンビニなどには出かけるがふだんは一人で家にいる」「長年外に出ていない」など、お一人お一人の状況に合わせて今後のことを一緒に考えます。
 まずは、些細なことでも何でも、お気軽にご相談ください。
 お気持ちに寄り添いながら、お話をお聴きします。

Q 対象年齢はありますか?

A 年齢制限はありません。

Q 家族が相談してもいいのですか?

A ご家族が一番身近な支援者です。お一人でも、ご家族の方と一緒にご相談いただいても結構です。

相談例

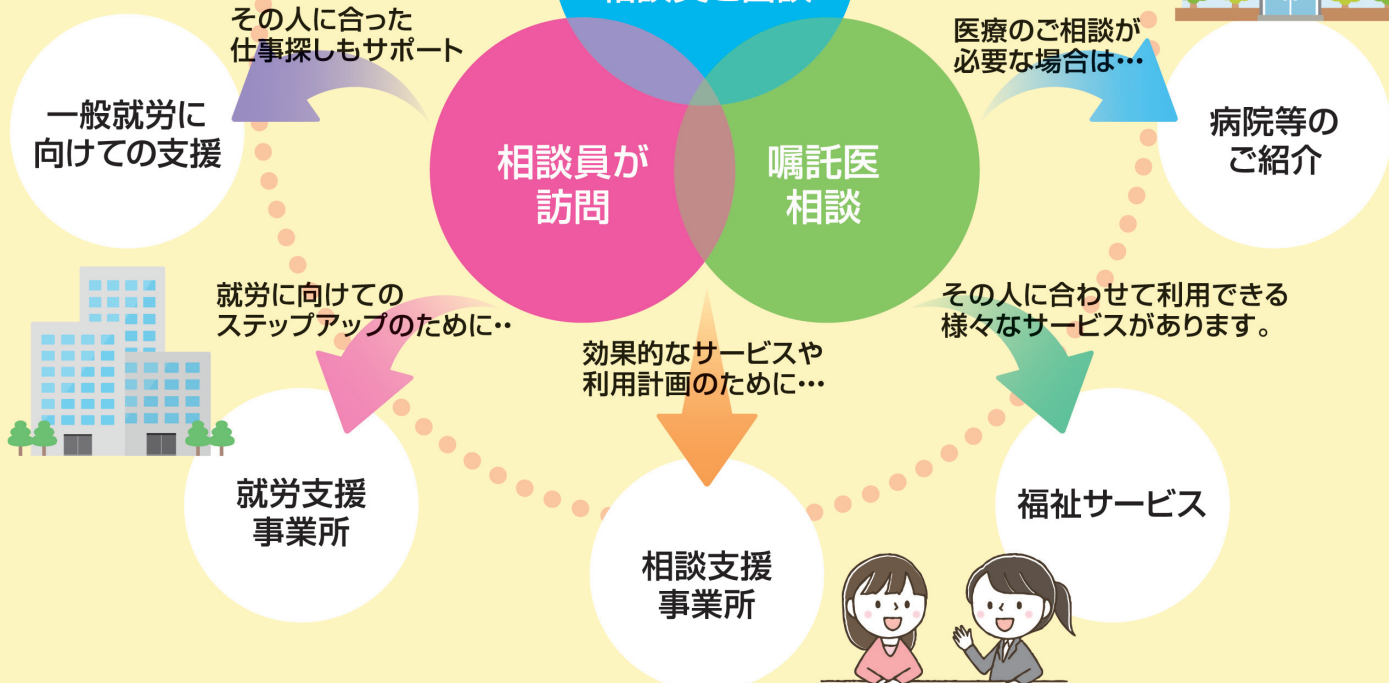


親としては、働いてほしいのですが、退職後ひきこもりが続いています…

長い期間子どもがひきこもっています。今は親の支え(金銭面・生活面)がありますが、将来が心配です。

気持ちも体もだるいようで、外出できていません。食事もうろくに食べません。

お気軽にご相談ください



○相談内容に応じ、就労や医療などの関係機関を紹介します。
 ○相談内容に関する制度やサービスなどの情報提供をします。

